

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

広報 ふじみ

2016年12月 平成28年 No.561

巻頭 「ゆめの森」公園（仮称）基本計画をお知らせします。

久しぶりの快晴となった10月16日（日曜日）、井戸尻史跡公園で「高原の縄文王国収穫祭」がおこなわれました。

富士見太鼓保存会による太鼓演奏やハスの実の飾り玉づくり、古代食の試食など、たくさんのお出し物が用意され、訪れた人々はさわやかな秋の一日を楽しみました。

「ゆめの森」公園(仮称)基本計画をお知らせします

富士見町子ども・子育て支援計画の策定のためのアンケートで子育て世代の声として「公園の充実・設置」要望が多く寄せられました。

昨年9月議会で町長より具体的な公園整備に向けた方針が出され、子ども課を中心に具体的検討を進めました。広報3月号でお知らせしましたが、公園整備関係者会議の10項目の方針を基にプロポーザル方式（設計事業者による提案方式）により図に示した基本設計図が選定されました。

選定された設計事業者は「K+N T設計共同体」で東京都目黒区の事業者です。今年度末に実施設計を完了し平成29年度中に着工、29年度内の完成を目指しています。

選定理由

- (1) 原原案の主たる10項目の要望を重視し、最も反映している案である。
- (2) 一の沢川の危険部分を埋め、危険性を解消している。
- (3) シンプルな設計で、子育て世代や健康増進、さらにはイベント等にも活用できる。
- (4) 多目的棟（管理棟）が多機能でかつ開放的。コミュニティ形成や交流の場となる。
- (5) 維持管理費も考慮されている。

【 設計事業者からの提案について 】

公園のデザインコンセプトは大きく3点です。

- (1) 全体を一つの柔らかな輪にし、様々な「見る・見られる」の関係をつくります。
- (2) 人々の流れや気配を公園中央に引き込み、気軽に集える場所をつくります。
- (3) おだやかな起伏を持ち、多目的な活動や憩いの生まれる交流の舞台をつくります。

公園全体はそれぞれの目的や用途に応じて、7つのゾーンで構成されます。

町民の集いと憩いの場、交流の舞台を創出する7つのゾーンです。

【公園全体のイメージ】

公園全体イメージ（鳥かん図）

（写真）公園全体イメージ（鳥かん図）

各ゾーンの概要

- (1) 芝生広場ゾーン … 窪みと芝の平地。シンボルとなる大型遊具。イベントや祭でも活用。全体が一つの輪に。周囲はおだやかな傾斜に。
- (2) 小山ゾーン …… 夏は転がったり、冬はそり遊びをしたり。子どもの恰好の遊び場。
- (3) プレイパーク …… 子どもたちが自然の物とかかわりながら創造的に遊びをつくる場所。
- (4) 森公園ゾーン …… 浅い水遊び場、四季の移ろいを感じる草花、木陰、散策路、健康器具。
- (5) 管理棟ゾーン …… 町民が集い、休憩したり交流したりできる交流棟。（ヒルサイド）管理者兼プレイリーダー的な者をおく。
- (6) 駐車場ゾーン …… 沢を埋め立てて駐車場に。
- (7) 待合ゾーン …… 建物裏は緩やかな傾斜の芝地。くつろいでバス待ちや仲間と待ち合せ。

遊具の種類や位置、植栽はあくまでイメージで、細部は今後の設計段階で詰めていきます。

なお、総工費は1億5000万円 管理費は年間450万円を予定しています。

管理棟の模型写真

（写真）管理棟の模型写真

管理棟の模型写真です。

建物全体をポリカーボネートで包むことで、縁側スペースが生まれ、寒さや雨の緩衝スペースにもなります。

内部には、トイレ、多目的室、休憩スペース、授乳室、倉庫、管理室等を作る予定です。

多世代にわたり、それぞれの願いや目的に応じて、様々な利活用できる公園にしたいと思います。イベントや祭りでも大いに活用いただき、フリーマーケット、野外お話し会、絵画教室、ヨガ教室といった分野などでも活用いただきます。

例えば、マルシェや野外コンサートといった新たな企画も視野に、関係の皆様方と相談しながら、町民のためのよりよい公園にすべく全力で取り組んで参りたいと思います。

担当は教育委員会子ども課並びに生涯学習課です。ご意見等をお寄せください。

【お問い合わせ先】 教育委員会 子ども課 電話番号 62-9200 生涯学習課 電話番号：
62-2400

多摩市・富士見町友好提携30周年記念式典が開催されました。

平成28年10月13日（木曜日）に富士見パノラマリゾートで、多摩市との友好提携30周年を記念し、『多摩市・富士見町友好提携30周年記念式典』が開催されました。

（写真）集合写真

阿部市長、萩原市議会議長をはじめ多くの市民のみなさんにお越しいただき、秋の入笠山を散策しました。

多摩市・富士見町の友好の歴史

多摩市と富士見町は昭和61年11月1日から友好都市の提携を結んでいます。

昭和55年に富士見町に多摩市立八ヶ岳少年自然の家が開設されたのをきっかけに交流が始まりました。

文化団体やスポーツ団体の交流、OKKOH祭りには多摩市民が踊り連で参加するなど、住民レベルでの交流も深まっています。

記念品交換と記念植樹

式典では、記念品として楯の交換を行いました。楯にはそれぞれの街を象徴する写真が付いており、富士見町からは観光協会主催のフォトコンテスト入賞作品の写真を贈りました。また入笠すずらん山野草公園には、両市町の発展を祈念してオオヤマザクラとヤマモミジの2本を植樹しました。

富士見の縦ノ木が多摩市の夜を彩ります。

現在、多摩センター駅前では「多摩センターイルミネーション2016」が平成29年1月9日（月曜日）まで開催されています。このイルミネーションのメインを飾るツリーは富士見町から毎年寄贈しているものです。ぜひ、足を運んでいただき、多摩市で輝く富士見町の雄大な縦ノ木をご覧ください。

【お問い合わせ先】 総務課 企画統計係 電話番号：62-9332

固定資産税の償却資産申告書をご提出ください

【お問い合わせ先】 財務課 資産税係 電話番号：62-9124

固定資産税は土地および家屋の他に償却資産の所有者にも課税され、事業（農業、営業、不動産）を行っている方は、その年の1月1日現在に所有する償却資産を申告することとなっています（地方税法第383条）。

町内で事業を行っている個人、または法人の皆様は平成29年1月1日現在の状況を償却資産申告書に記入し、下記の期限までに財務課 資産税係へご提出いただきますようお願いいたします。

平成29年度 申告書提出期限：平成29年1月31日（火曜日）

【償却資産とは？】

会社や工場、商店などを経営したり、農業を営んだりしている個人や法人が事業のために用いる次の(1)から(4)の資産のうち、土地や家屋以外で、その減価償却費（額）が法人税法または所得税法の計算上、必要な経費に算入されるもの（減価償却資産として計上するもの）をいいます。ただし、無形減価償却資産（鉱業権、漁業権など）や自動車税・軽自動車税の課税対象となる車両等は除かれます。

(1) 構築物 (2) 機械および装置 (3) 車両および運搬具 (4) 工具・器具および備品

- 12月中旬頃、資産の申告が必要な事業所または事業（農業・営業・不動産）所得者に申告書を送付します。新規に事業を始めた方や、申告書が手元に届かない方は財務課 資産税係までご連絡ください。
- 該当する資産がない場合や、所有する資産に変更がない場合も申告書のご提出をお願いします。
- 電子申告に関しましては（一社）地方税電子化協議会のホームページ <http://www.eltax.jp/> をご覧ください。

【太陽光発電設備について】

太陽光発電設備について、事業者は発電量に関わらず全てが申告対象です。

また、個人でも売電方法や発電量により事業とみなされる場合は申告が必要です。

固定資産税の主な届出・申請について

【お問い合わせ先】 財務課 資産税係 電話番号：62-9124

固定資産税に関して平成 28 年中に次のような事由が発生した場合には、平成 29 年 1 月末日までに財務課 資産税係に届出書や申請書等を提出してください。なお、各様式は町ホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。

(1) 相続人代表者指定（変更）届出書

届出提出する主な事由：固定資産の所有者が亡くなったとき

（注記）『相続人代表者指定（変更）届出書』の様式は、富士見町に死亡届を提出した親族の方にお渡ししています。町外で死亡届を提出した場合は、財務課資産税係までご連絡ください。

(2) 町税減免申請書

届出提出する主な事由：貧困等により公的援助を受けている等、町税の減免要件に該当するとき

(3) 新築（住宅・中高層耐火建築住宅）に対する固定資産税減額規定の適用申告書

届出提出する主な事由：新築住宅等の減額を受けるとき

(4) 認定長期優良（住宅・中高層耐火建築住宅）に対する固定資産税減額規定の適用申告書

届出提出する主な事由：長期優良住宅の減額を受けるとき（県が発行した認定通知書の写しを添付）

(5) 住宅用地適用（異動）申告書

届出提出する主な事由：新築等で住宅用地特例の適用を受けるときや、住宅用地の所有者等が変更となったとき

(6) 納税管理人（変更）申告書

届出提出する主な事由：海外赴任等により納税管理人を中部・関東の区域内の人から選任するとき

(7) 納税管理人（変更）承認申請書

届出提出する主な事由：海外赴任等により納税管理人を中部・関東の区域外の人から選任するとき

(8) 未登記家屋所有者変更届出書

届出提出する主な事由：登記されていない家屋の所有者が売買・相続・贈与等により変更となったとき

(9) 家屋滅失届出書

届出提出する主な事由：家屋の一部または全部を解体・除却したとき

(10) 土地現況地目・家屋用途変更届

届出提出する主な事由：土地・家屋の利用状況が変更となったとき

(11) 償却資産申告書

届出提出する主な事由：毎年1月1日現在の償却資産の状況を申告するとき

平成 29 年度（平成 28 年分）所得税・町県民税 申請相談会場を役場に集約します

【お問い合わせ先】 財務課 町民税係 電話番号：62-9122

社会保障・税番号制度の導入により、平成 29 年度（平成 28 年分）の所得税・町県民税の申告から個人番号の記載が必要となります。これまでも皆様の個人情報を取り扱うにあたり、細心の注意を払ってまいりましたが、より一層の管理徹底を行う必要があります。このことから、個人情報の持ち運び等の検討を行った結果、これまで地区公民館等をお借りし開催していた 11 会場について、役場 3 階会議室へ集約させていただくこととなりました。

相談会場の変更により、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。相談会日程については下記日程表をご確認ください。来場者の分散のため、対象地区を設定していますが、それ以外の日でも相談いただけます。

申告相談会日程表

- 相談日：2月16日（木曜日）
- 受付時間：午前9時から午前11時、午後1時から午後4時
- 対象地区（目安）：小六・高森・広原
- 会場：役場3階301から303会議室

- 相談日：2月17日（金曜日）
- 受付時間：午前9時から午前11時、午後1時から午後4時
- 対象地区（目安）：葛窪・田端・先達
- 会場：役場3階301から303会議室
-
- 相談日：2月20日（月曜日）
- 受付時間：午前9時から午前11時、午後1時から午後4時

- 対象地区（目安）：御射山神戸・栗生
- 会場：役場 3 階 301 から 303 会議室

- 相談日：2 月 22 日（水曜日）
- 受付時間：午前 9 時から午前 11 時、午後 1 時から午後 4 時
- 対象地区（目安）：立沢
- 会場：役場 3 階 301 から 303 会議室
- 相談日：2 月 23 日（木曜日）
- 受付時間：午前 9 時から午前 11 時、午後 1 時から午後 4 時
- 対象地区（目安）：木之間・若宮・花場・休戸・横吹・とちの木
- 会場：役場 3 階 301 から 303 会議室

- 相談日：2 月 24 日（金曜日）
- 受付時間：午前 9 時から午前 11 時、午後 1 時から午後 4 時
- 対象地区（目安）：烏帽子・信濃境・池袋
- 会場：役場 3 階 301 から 303 会議室

- 相談日：2 月 27 日（月曜日）
- 受付時間：午前 9 時から午前 11 時、午後 1 時から午後 4 時
- 対象地区（目安）：平岡・机・先能・瀬沢
- 会場：役場 3 階 301 から 303 会議室

- 相談日：2 月 28 日（火曜日）
- 受付時間：午前 9 時から午前 11 時、午後 1 時から午後 4 時
- 対象地区（目安）：乙事
- 会場：役場 3 階 301 から 303 会議室

- 相談日：3 月 2 日（木曜日）
- 受付時間：午前 9 時から午前 11 時 午後 1 時から午後 4 時
- 対象地区（目安）：南原山・富原・富ヶ丘・瀬沢新田・桜ヶ丘
- 会場：役場 3 階 301 から 303 会議室

- 相談日：3 月 3 日（金曜日）
- 受付時間：午前 9 時から午前 11 時、午後 1 時から午後 4 時
- 対象地区（目安）：下蔦木・上蔦木・神代
- 会場：役場 3 階 301 から 303 会議室

- 相談日：3月6日（月曜日）
- 受付時間：午前9時から午前11時、午後1時から午後4時
- 対象地区（目安）：大平・松目・原の茶屋・富士見ヶ丘・塚平
- 会場：役場3階301から303会議室

- 相談日：3月7日（火曜日）
- 受付時間：午前9時から午前11時、午後1時から午後4時
- 対象地区（目安）：富里・富士見台
- 会場：役場3階301から303会議室

- 相談日：3月8日（水曜日）
- 受付時間：午前9時から午前11時、午後1時から午後4時
- 対象地区（目安）：下蔦木・上蔦木・神代
- 会場：役場3階301から303会議室

- 相談日：3月9日（木曜日）
- 受付時間：午前9時から午前11時、午後1時から午後4時
- 対象地区（目安）：大平・松目・原の茶屋・富士見ヶ丘・塚平
- 会場：役場3階301から303会議室

- 相談日：3月10日（金曜日）
- 受付時間：午前9時から午前11時、午後1時から午後4時
- 対象地区（目安）：富里・富士見台
- 会場：役場3階301から303会議室

- 相談日：3月13日（月曜日）
- 受付時間：午前9時から午前11時、午後1時から午後4時
- 対象地区（目安）：富士見
- 会場：役場3階301から303会議室

- 相談日：3月14日（火曜日）
- 受付時間：午前9時から午前11時、午後1時から午後4時
- 対象地区（目安）：全町
- 会場：役場3階301から303会議室

- 相談日：3月15日（水曜日）
- 受付時間：午前9時から午前11時、（午前中のみ）
- 対象地区（目安）：全町
- 会場：役場3階301から303会議室

住民税・所得税の申告情報（第一回）

【お問い合わせ先】 諏訪税務署 電話番号：52-1390 または 財務課 町民税係 電話番号：62-9122

年が明ければ、申告時期となります。今月号より、3回にわたって申告に関する情報をお届けします。必要な書類等をご確認いただき、申告の準備をお願いします。平成29年度（平成28年分）から社会保障・税番号制度（マイナンバー）の導入により変更となっている点がありますので、ご注意ください。

(1) マイナンバーに関する書類

平成28年分以降の確定申告書の提出の際には
本人および扶養親族等のマイナンバーの記載、本人確認書類の写しの添付が必要です。

【本人確認 関係】

- マイナンバーカード（写真付きのもの）をお持ちの方
マイナンバーカードだけで本人確認（番号確認と身元確認）が可能ですので、マイナンバーカードの写しをご用意ください。
- マイナンバーカードをお持ちでない方

番号確認書類

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》

- 通知カードの写し
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
（マイナンバーの記載があるものに限る）
などのうちいずれか1つの写し

身元確認書類

《記載したマイナンバーの持ち主であることが確認できる書類》

- 運転免許証
- 身体障害者手帳

- パスポート
- 在留カード

などのうちいずれか1つの写し

(注記) 写真付きでない身分証明書の写しを提出する場合、公的医療保険の被保険者証と年金手帳など、2種類以上の写しが必要です。

【配偶者・扶養親族・専従者 関係】

控除対象配偶者および扶養親族、専従者のマイナンバーも必要です

写しの添付は必要ありませんが申告書へ個人番号の記載が必要です。

マイナンバーカード、通知カード、住民票の写し等により番号の確認をお願いします。

(2) 収入・所得に関する証明書や書類

● 給与・賃金や公的年金に関するもの

- 「給与所得の源泉徴収票」・「公的年金等の源泉徴収票」などの原本

給与等の支払者（事業所等）や日本年金機構（旧社会保険庁）等の支払者から送付、受領された原本

が必要となります。

● 雑所得・事業所得に関するもの

- 「シルバー人材センターの配分金支払証明書」・「個人年金支払証明書」・「収支内訳書」など

事業を営まれている方（営業・農業・不動産）は、総収入金額および必要経費の内訳を記載した収支内訳書を申告書と一緒に提出してください。

農業の収支計算でお困りの方は、農業所得に係る農業収支内訳書作成指導会（詳細は広報ふじみ1月号に掲載）を開催しますのでお出掛けください。

● 生命保険や学資保険等の満期や解約返戻に関するもの

- 「生命保険契約等に基づく一時金の支払証明書」
- 「損害保険契約等に基づく満期返戻金の支払証明書」など

生命保険や損害保険の満期や解約等により保険金を受け取った場合は、所得税や住民税の課税対象となる場合があります。なお、契約金の受取人と保険料負担者と被保険者との関係により、税の種類が異なります。

(3) 所得から控除されるものに関する証明書や書類

- 社会保険料控除に関するもの
 - 「国民年金保険料及び国民年金基金の掛け金の支払証明書」
 - 「国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付済額のお知らせ」
各保険の加入者（国保の場合は世帯主）には、役場から 2 月上旬までに「納付済額のお知らせ」をお送りします。なお、納付済額を事前に確認されたい方は、財務課町民税係までお問い合わせください。

- 生命保険料（一般・介護医療・個人年金）や地震保険料控除に関するもの
 - 「年間支払額等の証明書」
保険会社から契約者宛に送付されます。一つの損害保険契約に「地震等損害契約」と「長期損害契約」の両方の保険がある場合には、本人の選択により、いずれか一方のみが適用となります。

- 医療費控除に関するもの
 - 「平成 28 年中に支払った医療費や薬代の領収書」
医療費控除は年末調整で適用を受けられないため、控除を受ける方は確定申告をする必要があります。控除の対象となるのは、医師、歯科医師による診察や治療の費用、また、医療や治療のための医薬品の購入費等です。ただし、予防を目的とした人間ドック・その他の健康診断や、疾病予防又は健康増進のための医薬品・栄養ドリンク等の費用は対象になりません。なお、高額療養費や入院費給付金等の保険金などにより補てんされた金額がある場合は、支払った医療費から差し引きます。小・中学生の保険診療による医療費につきましては、福祉医療特別給付金制度などによって控除の対象とならない場合があります。
 - 介護サービスの費用について
介護保険制度のもとで受けられるサービスには、医療費控除の対象となるものとならないものがあります。詳しくは、利用された施設や住民福祉課介護高齢者係までお問い合わせください。

- 配偶者控除、扶養控除に関するもの
配偶者、子ども、両親等を養っている方で、下記の条件を満たす場合には、控除が受けられます。控除される場合は、扶養している方の所得額等の確認を必ずお願いします。また、(1) の内容のとおり、扶養している方のマイナンバーの記載が必要になりますので、ご用意をお願いします。

- 平成 28 年 12 月 31 日現在で生計を一にしている。
- 扶養している方の年間の合計所得が 38 万円以下。

- 他の方の扶養や控除対象配偶者になっていない。(重複して控除は受けられません)
- 扶養している方が青色・白色事業専従者となっていない。

農地の利用意向調査にご協力をお願いします

【お問い合わせ先】 農業委員会事務局 電話番号：62 - 9234

富士見町農業委員会では、毎年1回、町内全ての農地の利用状況について調査を行っています。その結果をもとに、遊休農地（耕作をされていないと思われる農地）の所有者へ「農地利用意向調査書」を送付させていただきますので、調査にご協力をお願いします。

遊休農地は、農業委員会の目視により判断をしています。

耕作をしているにも関わらず、誤って遊休農地と判断された場合には、その旨をお知らせください。

利用意向調査とは？

この調査は、「農地法」に基づき、遊休農地の発生防止・解消を図るため、遊休農地の所有者から、今後の利用方法の意向を確認するものです。

農地中間管理機構

機構は農地中間管理事業に関する法律に基づく公的機関です。耕作を続けることが難しくなった農地を借受け、経営規模拡大を希望する担い手等に貸付けを行います。

ただし、機構事業規程に基づき事業を進めており、希望された全ての農地を借受けられるものではありません。

太陽光発電施設の建設を予定している皆さま

長野県景観規則の改正により、長野県景観計画の区域において一定規模を超える「太陽光発電施設」を建設しようとするときは、県への事前届出（着手日の30日前まで）が必要になります。届出に基づき周辺の景観との調和への配慮について、長野県景観計画で定める「景観育成基準」により審査します

- 事前届出が必要な規模（新設、増築、外観及び色彩の変更等）
- 届出規模の要件：太陽電池モジュール（パネル）の築造面積（水平投影面積）の合計
- 一般地域：1,000 m²を超えるもの
- 景観育成重点地域：20 m²を超えるもの

- 改正の施行日

平成 28 年 12 月 1 日（平成 29 年 1 月 1 日以後に着手するものが届出の対象です。）

- 建築物の屋根、屋上等に後から設置するものは、次により届出が必要です。

- 届出規模の要件：太陽電池モジュール（パネル）の設置面積
- 一般地域：400 m²を超えるもの
- 景観育成重点地域：25 m²を超えるもの

- 問合せ先・届出窓口：建設課 都市計画管理係 電話番号：62-9217

（注記）なお、富士見町内において太陽光発電施設を設置する場合は、「富士見町再生可能エネルギー発電設備の設置等に係るガイドライン」にご留意ください。

【問合せ先】 総務課 企画統計係 電話番号：62-9332

道路除雪作業にご理解・ご協力をお願いします

【お問い合わせ先】 建設課 都市計画管理係 電話番号：62-9217

町では、主要な幹線道路の除雪作業を建設業者に委託し行っています。しかしながら町だけでは十分な対応ができません。区内・集落内の道路、通学路等、除雪の効果を高め、道路交通の安全を確保するために、皆様のご協力をお願いします。

【除雪等の出動の日安】

- 業者による除雪は、積雪量が10cmを超えた時、または10cmを超えると予想される場合

（積雪状況により6から7cm位から出動）に実施します。

【地域の皆様や事業者様へ除雪協力をお願い】

- 町で除雪する路線以外の生活道路（道路・歩道・横断歩道橋・通学路等）は、各集落・地域・PTAの皆様のご協力により除雪をお願いします。
- 各集落、地域における雪捨て場の確保をお願いします。
- 除雪は積雪状況により順次行います。通勤・通学前には完了させるように心がけています。
- 除雪により玄関先に寄せられた雪は、地先の皆様にて適宜、寄せていただくようお願いいたします。

年末の交通安全運動

【お問い合わせ先】 建設課 都市計画管理係 電話番号：62-9216

長野県では交通事故防止を徹底するため、「年末の交通安全運動」を実施します。

【スローガン】 『思いやり 乗せて信濃路 咲く笑顔』（長野県交通安全運動スローガン）

【期間】 12月1日（木曜日）から12月31日（土曜日）まで

【運動の重点】 『子供と高齢者の交通事故防止』

- 夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止
（特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底）
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 通学路、生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底

降雪や凍結により交通事故が発生しやすくなります。運転者は普段以上に減速を心がけ、安全確認をしっかりと行い、事故を未然に防ぎましょう。

出張 運転免許返納・相談窓口開設

- 日時 12月20日（火曜日） 午前10時から午後3時まで
- 場所 富士見高原病院

【お問い合わせ先】 茅野警察署 交通課 免許係 電話番号：82-0110

（写真）運転免許証

茅野警察署管内では5件の死亡事故が発生しており、そのうち4件が高齢者です。

交通事故を起こし、加害者になったらどうなるでしょう。

運転に不安のある方は、事故を起こす前に、返納について相談しましょう。

御家族の運転に不安がある方も、相談して下さい。

運転に不安のある高齢者の皆さん、加害者になる前に運転免許証の返納を考えてみましょう。

最近こんなことを感じた方いませんか？

- 信号や標識を見落とすようになった

- 急ハンドル・急ブレーキが多い
- 駐車がうまくできなくなった
- 縁石にこすったり、対向車線にはみだしたりすることが多くなった
- 家族が運転に不安を感じている

そんな時には運転免許証を返納して

自分のため、家族のため、相手のためによく考えて！

運転経歴証明書の交付が受けられます。

免許証を返納した後は、富士見町デマンド交通『すずらん号』をご利用ください。

【お問い合わせ先】 産業課 商工観光係 電話番号：62-9342

デマンド交通『すずらん号』は、「戸口から戸口まで」送迎する利用しやすい交通手段として、皆さまのご要望を取り入れながら運行しています。

満 65 歳以上の方で、運転免許証の有効期限が切れる前に自ら警察署へ免許証を返納した方には、すずらん号回数券（10 枚つづり）を 1 回に限り交付しています。交付を希望される方は、運転免許取消通知または運転経歴証明書（警察署発行のもの）をお持ちになり、役場産業課商工観光係へお越しください。

（写真）すずらん号回数券

地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員を紹介します

【お問い合わせ先】 住民福祉課 社会福祉係 電話番号：62-9144

民生委員・児童委員の一斉改選にともない、新しい民生委員・児童委員が決まりましたので紹介します。任期は平成 28 年 12 月 1 日から平成 31 年 11 月 30 日です。

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、生活に困っている方や高齢者、障がい者などの相談に応じ、地域において常に住民の立場に立って必要な援助を行い、誰もが心豊かに生活できるよう活動しており、「児童委員」を兼ねています。

児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。また、区域を持たず児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」がいます。

民生委員・児童委員には守秘義務が課せられています。困りごとや悩みごとがありまし

たらお気軽にご相談ください。

区域担当民生委員・児童委員

● 御射山神戸地区

小池さゑ子（担当地区：御射山神戸 1・2・3・4の国道上）

細川 豊春（担当地区：御射山神戸 4の国道下・5・6・7）

● 栗生地区

小川 才子（担当地区：栗生）

● 原の茶屋地区

名取 俊雄（担当地区：大平・松目・原の茶屋・（入笠））

● 若宮地区

前島 保（担当地区：若宮）

● 木之間地区

樋口まつ江（担当地区：木之間）

● 花場地区

縄田 信敏（担当地区：花場・休戸・横吹・とちの木）

● 富士見ヶ丘地区

内堀智恵美（担当地区：富士見ヶ丘・塚平）

● 富士見地区

久保 和枝（担当地区：富士見 1から7・12から17部）

三井 敏子（担当地区：富士見 8から11・19から28・45部）

原 一郎（担当地区：富士見 29から36・47から50部）

岡崎 咲穂（担当地区：富士見 37-Aから42・55部）

山口美佐子（担当地区：富士見 43から44・51から54・56部）

● 南原山地区

笠原 長子（担当地区：南原山）

長尾みよ子（担当地区：富原）

福田 蓉子（担当地区：富ヶ丘）

小池あや子（担当地区：立沢 第1部）

五味 勝文（担当地区：立沢 第2部・（立沢広原））

五味小恵子（担当地区：立沢 第3部）

● 乙事地区

五味 松子（担当地区：乙事 中・中下・大下西・大下東）

小池由喜恵（担当地区：乙事 大上手・向・南・中林・沢・芝籠）

● 瀬沢新田地区

小山 京子 (担当地区：瀬沢新田 原・上・中)

小林千賀子 (担当地区：瀬沢新田 下・東)

● 桜ヶ丘地区

北原美恵子 (担当地区：桜ヶ丘 1 から 2 部)

水野 清 (担当地区：桜ヶ丘 3 部・アパート)

● 上蔦木地区

窪田 茂 (担当地区：下蔦木・上蔦木)

● 机地区

河角 一 (担当地区：神代・平岡・机)

● 先能地区

名取 昇 (担当地区：先能・瀬沢)

● 富里地区

功力 勝 (担当地区：富里 1・2・3・4・14 部)

佐久 六男 (担当地区：富里 5・11・12・13 部)

寺平 敦子 (担当地区：富里 6・9・10 部)

● 富士見台地区

藤森 明 (担当地区：富士見台)

● 烏帽子地区

濱 志津典 (担当地区：烏帽子)

● 小六地区

五味 悦子 (担当地区：小六)

● 高森地区

小林 秀昭 (担当地区：高森)

● 信濃境地区

飯田 幹夫 (担当地区：信濃境 駅周辺)

桑原 弘 (担当地区：信濃境 町営住宅・つつじヶ丘)

● 池 袋地区

功力 賢朗 (担当地区：池袋)

● 田端地区

高橋加代子 (担当地区：先達・田端)

● 葛窪地区

平出 具子 (担当地区：葛窪・(境広原))

主任児童委員

● 神代地区

森山 悦子（担当地区：本郷・落合地区）

● 富里地区

和田 茂（担当地区：本郷・落合地区）

● 高森地区

前田 清美（担当地区：問落合地区）

麻しん風しん（混合）の予防接種は、すでにお済みですか？

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係（保健センター）電話番号：62-9134

接種期間を過ぎると、定期の予防接種として受けることができません。早めに接種をお受けください。

● 第1期

- 対象者：1歳から2歳未満のお子さん
- 接種期間：1歳から2歳に達するまでの期間（2歳の誕生日前日まで）
- 実施方法：医療機関での個別接種

（注記）詳細は個別に送付された通知をご覧ください。

● 第2期

- 対象者 小学校入学前のお子さん（平成22年4月2日から平成23年4月1日生まれの方）
- 接種期間 平成29年3月31日までの期間
- 実施方法 医療機関での個別接種

（注記）詳細は個別に送付された通知をご覧ください。

（注記）感染の拡大防止のため、就職や進学・留学などの際に、予防接種の証明等を求められる場合があります。

災害義援金のお礼と報告 日本赤十字社富士見町分区より

【お問い合わせ先】 住民福祉課 社会福祉係 電話番号：62-9144

災害義援金の募集に多くの方々のご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

【これまでお寄せいただいた義援金（現在実施中の義援金）】

- 東日本大震災義援金 16,273,382 円
 - 平成 28 年熊本地震災害義援金 1,100,524 円
 - 平成 28 年台風 10 号等災害義援金 1,390 円
- （平成 28 年 10 月 31 日現在）

（注記）これらの義援金は平成 29 年 3 月 31 日まで受付をしていますので、今後ともご支援をお願いいたします。

お寄せいただいた義援金は、災害義援金配分委員会を通じて全額被災者に配分されます。

「第 68 回人権週間」のお知らせ

【お問い合わせ先】 住民福祉課 介護高齢者係 ☎62-9133 または 長野地方法務局諏訪支局 電話番号：52-2440

毎年 12 月 4 日から 10 日までは「人権週間」です。

昭和 23 年 12 月 10 日に国際連合の第 3 回総会において「世界人権宣言」が採択されたのを記念して、毎年 12 月 10 日を「人権デー」と定め、世界各地で人権に関する様々な活動が行われています。

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を受け、人権状況に対する国際的な関心が高まる

中、今一度世界人権宣言の意義や人権に対する理解を深める取組を進め、全ての人々の人権が尊重される豊かで安心できる成熟した社会の実現を図っていく必要があります。

この人権週間行事の一環として、諏訪人権擁護委員協議会では次のとおり「人権相談所」を開設します。夫婦・親子間等の家庭内のもめごと、児童・生徒のいじめや不登校、男女差別やインターネットによる人権侵害、借地・借家の問題や近隣とのトラブル、毎日の暮らしの中で悩んでいることなど、ひとりで悩まず、ぜひご相談ください。

相談は無料で、秘密は堅く守ります。また、予約の必要はありませんので、お気軽にお出かけください。

人権相談所

- 日時 12 月 7 日（水曜日） 午前 10 時から午後 3 時まで
- 会場 富士見町町民センター

みんなで築こう 人権の世紀

考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心

国保だより

会社などの健康保険の扶養家族になれませんか？

【お問い合わせ先】 住民福祉課 国保年金係 電話番号：62 - 9111

社会保険などの健康保険に加入されている方の扶養家族は、その健康保険に加入することができます。社会保険料は被扶養者が増えても金額は変わりません。

社会保険の扶養家族として加入できるかは、各保険者が判断しますので勤務先の健康保険担当者にご相談ください。加入に必要な条件は次のとおりです。

● 被扶養者の範囲

1. 被保険者と同居していなくても良い者
配偶者（内縁も含む）、子、孫、弟妹、父母、祖父母などの直系尊属
2. 被保険者と同居していることが必要な者
上記1以外の3親等内の親族、内縁関係の配偶者の父母及び子

● 収入要件

- 年間の収入が130万円未満
- 60歳以上で年間収入が180万円未満

(注記) 社会保険の扶養家族になった場合は、国保資格を喪失する手続きをしてください。

【手続き場所】 役場国保年金係（2番窓口）

【持ち物】 新しい社会保険などの健康保険証（加入した全員のもの）、
今まで使っていた国民健康保険証、個人番号カードまたは通知カード、
通知カードの場合は届出（申請）者の本人確認書類（運転免許証等）、印鑑

年金だより

出張年金相談会では予約性を実施しています

【お問い合わせ先】 岡谷年金事務所 電話番号：23-3661 または 住民福祉課 国保年金係 電話番号：62-9111

月一回富士見町で行われている、岡谷年金事務所担当官による出張年金相談会ですが、相談待ち時間の解消と相談時間の短縮を図ることを目的として予約制を実施しています。ぜひご利用ください。

【予約申込み方法】

出張年金相談会の予約は、相談希望日1ヶ月前から岡谷年金事務所において、お電話

または相談窓口で受付しています。予約受付の際には、相談者氏名、配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等について確認しますのでお手元にご用意ください。

【予約電話番号】

- 岡谷年金事務所 電話番号：0266-23-3661
(注記) 自動音声で5番を選択し、年金相談の予約とお申し出ください
- 予約受付時間は、8時30分から17時15分です。
(土曜日・日曜日・祝日、12月29日から1月3日を除く)

【相談予約時間帯】

- 毎月第一水曜日 (平成29年1月は第二)
 - 12月7日 (水曜日)
 - 1月11日 (水曜日)
 - 2月1日 (水曜日)
 - 3月1日 (水曜日)
- 午前10時から12時まで、午後1時から3時まで
(注記) 予約状況により、ご希望の時間帯を調整させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【ご注意】

予約なしでも相談は可能ですが、ご予約のお客様が優先となりますのでお待ちいただくこととなります。なるべく予約をとってからお越しください。

出張年金相談会にお越しの際は、年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、振込通知書などの他、相談者本人であることを確認できるものをご持参ください。

(注記) 代理の方が相談にお越しになる場合は委任状が必要となり、代理人の方の本人確認もさせていただきます。

**富士見町
教育委員会だより
第132号**

「教育のまち・子育てのまち・学び続けるまち富士見」を目指して

平成28年12月1日発行

富士見町教育委員会編集

電話番号：62-9235

kodomo@town.fujimi.lg.jp

12月定例教育委員会

12月14日（水曜日）、午前9時30分から

役場2F教育長応接室

傍聴歓迎！

子どもに関するなんでも相談

月曜日から金曜日

午前8時30分から午後5時15分まで

電話番号：62-9233

家庭・教育・子育て相談員

12月18日（第3日曜日）は家庭の日・家庭読書の日

家の掃除や片付けを家族で協力して行い、良い年を迎えましょう

富士見中学校 職場体験

2年生のキャリア教育の一環として10月25日から27日にかけて、職場体験学習が行われました。

- (1) 可能性を引き出す知性
- (2) つながりを深める人間性
- (3) 明日を切り拓く感性

の3つが目的です。

116名が70か所の職場に行き、一生懸命指示された仕事に取り組んでいました。

今回の体験で将来の夢や自分のすべきこと、身に着けることが見つかるとうれしいですね。

音楽会 美しい音色にうっとり

10月28日に富士見小学校、29日に境小学校で音楽会が行われました。

富士見小全校合唱「音楽のおくりもの、歌よありがとう」の一体感にまとまった美しい歌声が響き、境小学校全校合唱「いつまでも伝えたい」をはじめ、息のあった合奏、素敵な音楽会になりました。

(写真) 富士見小学校

(写真) 境小学校

本郷小学校 ピザ焼き！

本郷小学校1年生が一本松の家でピザ焼き体験をしました。子どもたちは保護者と一緒に生地づくり、トッピングをし焼き上げピザをほうばっていました。また、遊具や飛び回れるスペースのあるところで焼き上がりを待つ時間も遊べて喜んでいました。

10月臨時・定例教育委員会報告

10月臨時教育委員会（10月3日開催）・10月定例教育委員会（10月12日開催）で協議した主な内容をお知らせします。

【10月臨時会】

〈新教育委員の紹介〉

- 10月1日付で吉川満美委員が就任されました。

〈新教育長職務代理者の紹介〉

- 新教育長職務代理者に鈴木清委員が選任されました。

【10月定例会】

〈教育長より〉

- 市町村教育委員会連絡会報告

〈子ども課より〉

- コミュニティスクール進捗状況報告

・園長会報告

〈生涯学習課より〉

- 10月、11月の行事予定について

教育委員会だより

平成29年度児童クラブ入所者を募集します

富士見・本郷・境小学校児童クラブの入所者を募集します。申請用紙・就労証明書は各児童クラブまたは、役場2階 子ども課 子ども支援係にありますのでご記入のうえ、平成29年1月31日（火曜日）までに子ども課子ども支援係へお申し込みください。（学校・保育園へのお申込みはできません。平成28年度からの継続の児童とその兄弟のみ児童クラブへの提出が可能です。）

ご質問・お問い合わせは富士見町役場子ども課子ども支援係までご連絡ください。

- 対象児童：1年生から6年生までの児童で、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童

- 開設日：登校日（土曜日・日曜日・祝日を除く）

休業日

- 夏休み（土曜日・日曜日及び8月13日から8月16日を除く）
- 年末年始休み（土曜日・日曜日及び12月29日から1月3日を除く）
- 春休み（土曜日・日曜日及び3月31日を除く）
- 計画休業日

- 開設時間：登校日 下校時から午後6時45分まで
休業日 午前8時から午後6時45分まで
(夏休み、年末年始休み、春休み、計画休業日)

●書類提出期限：平成29年1月10日(火曜日)から平成29年1月31日(火曜日)まで

- 提出先：富士見町役場 子ども課 子ども支援係 (2階11番窓口)
- 受付時間：午前8時30分から午後5時15分

【お問い合わせ先】教育委員会 子ども課 子ども支援係 電話番号：62-9237

富士見中学校にて 朝学開始!

6月から始まっている夕学に引き続き、早朝30分を利用した朝学が中学校で始まりしました。3年生が対象で、月14日で2教科に取り組んでいます。ボランティアのみなさんの細やかなで熱意のこもった指導があり、「朝、家で勉強している時間が無いので時間が確保できてよかった」「朝から大変だったけれど、自分の苦手を見つけられた」と生徒にも好評です。今後も入試に向けて全力投球する3年生を支援するためにも続けていきます。

地域ぐるみで子育て支援

ほっと！ホット！通信 PART(7)

人とのつながりで「ほっと」する・地域などの熱い「ホット」な想いを大切にこのコーナーでは信州型コミュニティ・スクールの内容をお知らせします。

【西山保育園重機体験】

西山保育園で金剛建設の重機に乗せてもらう体験が行われました。いつもフェンス越しに見ている重機が駐車場の横に並べられ、一人ずつ運転手さんが抱き上げて座らせてくれました。子どもたちは「楽しかったよ!」と口々に言っていました。他ではできない貴重な体験ができましたね。

給食食材放射能測定結果 (10月分)

- 測定日：10月5日
 - 測定食材数：2
 - 測定結果：町基準の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。
- 測定日：10月12日
 - 測定食材数：5
 - 測定結果：町基準の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。

- 測定日：10月19日
 - 測定食材数：2
 - 測定結果：町基準の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。
- 測定日：10月26日
 - 測定食材数：1
 - 測定結果：町基準の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。

(注記) 保育園、小・中学校で使用を予定する給食食材の放射能が10ベクレルを超えた場合は、給食に使用しません。詳しい測定結果は、町のホームページをご覧ください。

編集後記

今年はどんな1年になりましたか？12月は今年の締めくくりとなる月です。大掃除などで新しい年を迎える準備をしましょう。(Y)

くらしの情報

お知らせ

収入印紙等ご購入のご案内

契約、領収または県等の手数料納付などに必要な、収入印紙および長野県収入証紙は、役場会計室の窓口(6番)で購入できます。なお、購入に際しての事前予約も承っています。どうぞ、お気軽にご利用ください。

【お問い合わせ先】 会計室 会計係 電話番号：62-9152

「デマンド交通すずらん号」年末年始の運休について

- 【年末年始の運休】
平成28年12月29日(木曜日)から平成29年1月3日(火曜日)まで
- 【小正月の運休】
平成29年1月8日(日曜日)から1月9日(月曜日・祝)
- 【冬期間の利用について】
降雪や凍結などにより運行時間に乱れが予想されますので、停車場には早めにお出かけください。なお、降雪等による道路状況により運休することもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

(注記) 予約の際には、氏名・電話番号・乗降場所・乗車時刻をお申し出ください。

【お問い合わせ先】 すずらん号予約センター電話番号：61-1133

または 産業課 商工観光係 電話番号：62-9228

図根点の保護をお願いします

国土調査が完了した場所には、境界杭とは別に測量三角点等基準杭(図根点)が設置して

あります。

境界を復元したり、筆界を確認するための大事な杭ですので、永久保存に努めましょう。

万一、破損した場合や、抜けている図根点を見つけた場合は、建設課都市計画管理係までご連絡をお願いします。

【お問い合わせ先】建設課 都市計画管理係 電話番号：62-9217

相談

諏訪地区保護司会「非行・犯罪相談会」

保護司が地域の方の非行・犯罪にかかわる相談をお受けします。また、必要な場合には適切な専門機関をご紹介します。

- 日時
 - 1月27日（金曜日）午前10時から正午まで
 - 2月24日（金曜日）午前10時から正午まで

- 申込み

【お申し込み先】【お問い合わせ先】

相談を希望される方は電話で予約をしてください。

諏訪地区更生保護 サポートセンター 電話番号：55-2786

社会保険労務士によるがん患者さんのお仕事相談

休職や復職のこと、雇用保険のこと、年金制度のことなど、就労に関するご相談に、社会保険労務士とがん相談支援センター相談員がお応えします。

- 日時 12月20日（火曜日）
午後1時30分から午後4時30分
（注記）1人1時間以内
- 場所 諏訪赤十字病院
がん相談支援センター面談室（新棟1階）
- 相談員
社会保険労務士（長野県社会保険労務士会諏訪支部）
（注記）相談には、がん相談支援センター相談員も同席します。
- 対象
がん患者さん、そのご家族
（注記）他院通院中の方もご利用いただけます。

- 費用 無料
- 申込み

予約優先です。まずはお電話でお申込みください。

【お問い合わせ先】 諏訪赤十字病院 がん相談支援センター
電話番号：57-7502（直通）

『みんなが輝く地域づくりフェスティバル』（参加無料） 教えて欲しいあなたのこと、知って欲しいわたしのこと

諏訪地域障がい福祉自立支援協議会では、『みんなが輝く地域づくりフェスティバル』を開催します。大勢の皆さんのご参加をお待ちしています。

【日時】 平成28年12月10日（土曜日） 午後0時30分から午後3時30分

【会場】 諏訪市総合福祉センター

【内容】 演奏（高校生による吹奏楽）／ダンス発表・体験（スーパーボーイズ）／
チョコフォンデュ・綿あめの無料配布／

福祉事業所によるパン・クッキー・自主製品等の販売／作品展示ほか

※来場者にはパン（福祉事業所製）の無料配布があります。

（無くなり次第終了となります。）

【お問い合わせ先】 諏訪地域障がい福祉自立支援協議会 事務局 電話番号：54-7713

『スーパーボーイズ』

松本養護学校卒業生を中心にダウン症や知的障がいのある若者でつくるダンスクラブチーム

（写真）スーパーボーイズ

イベント・教室

富士見町高原のミュージアム 人形作家 大御堂恵子展 「カワイイ!!富士見マリココレクション」

富士見町生まれのマリコ、初めての企画展。

様々な種類のマリコや、新作マリコ、マリコの活動などが見られます。

- 開催期間 1月15日（日）まで
- イベント

「マリコさまがやってくる！」

- 12月18日(日) 午後1時から

- 1月4日(水) 午前11時から

(注記) 休館日

- 月曜日(月曜が祝日の場合翌日)
- 年末年始(12月29日から1月3日まで)

【お問い合わせ先】 富士見町図書館 電話番号：62-7930

初心者スケート教室

寒さに負けない、元気な子どもたちを応援します。

- 対象

保育園児と小学生の初心者

- 日程

12月15日(木曜日)・20日(火曜日)・1月5日(木曜日)・10日(火曜日)

午後6時30分から午後8時まで

- 会場

茅野市国際スケートセンター

- 受講資格

保育園・小学校に通園通学する町内在住の児童(初めて滑る保育園児も大歓迎です)

- 受講料 小学生1,300円(保険料500円 入場料4回分800円)

※未就学児は保険料500円のみ

- 指導者

NPO町体育協会スケート部員

- 定員 先着30名程度

- 申込み

12月9日(金曜日)まで

- 現地集合・解散です。

※スケートは各自ご用意ください。

【お申し込み先】、【お問い合わせ先】

生涯学習課 社会体育係 電話番号：62-2400

室内硬式テニス教室

冬場の運動不足解消と友達づくりに

- 日程 毎週木曜日全7回

1月12日から2月23日

午後7時30分から午後9時30分

- 会場 町民センター 体育室
- 受講資格

町内に在住または通勤・通学している中学生以上の方で、全日程参加できる方

- 受講料 500円（保険料）
- 定員 先着 30名
- 申込期日 1月5日（木曜日）
- 持ち物 硬式テニスラケット・体育館用シューズ

生涯学習課 社会体育係

【お申し込み先】、【お問い合わせ先】 電話番号：62-2400

募集

第51回 富士見町民スケート大会 参加者

この大会は、保育園児オープン種目で100mまたは、300mのレースもあります。

- 期日 1月8日（日曜日）
- 会場 茅野市国際スケート センター
- 参加資格 町内に在住・通勤・通学している方
- 未就学児のオープン競技があります。
- 申込期日 12月16日（金曜日）までに小・中学生は各学校へ、未就学児と高校生以上一般の方は社会体育係までお申し込みください。

【お申し込み先】、【お問い合わせ先】 生涯学習課 社会体育係 電話番号：62-2400

平成29年度 長野県福祉大学校学生

諏訪市にある長野県福祉大学校では、平成29年度の保育学科の学生を募集します。

【保育学科一般入試】

- 出願期間
1月6日（金曜日）から1月20日（金曜日）
- 試験日 2月1日（水曜日）
- 募集人数 20名程度

※詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 長野県福祉大学校 教務室 電話番号：57-4821

スノーシューを楽しみながら自然の中で婚活してみませんか

北杜市・原村・富士見町は「八ヶ岳定住自立圏」を組むことで、八ヶ岳圏域の定住人口の確保と地域の活性化

を図っています。その事業の一環として、独身男女の出会いを支援する婚活イベント、「八ヶ岳スタイル de 婚活」

を下記の内容で開催します。出会いを探している方、婚活中の方、お気軽にご応募ください。

スノーシューが初めての人もガイドが丁寧にリードしますので大歓迎です。

【日時】平成29年1月21日（土曜日） 午前10時から午後6時（予定）

【集合】富士見町・富士見パノラマリゾート

【内容】スノーシューで入笠山散策・フリータイム・マッチング 等

【参加費】10,000円（当日支払い）

※スノーシュー代・ゴンドラ代・ランチ代 等込み

【募集対象】30歳代の独身男女各12名

【締切】平成29年1月3日

【お問い合わせ先】、【お申し込み先】婚活 de 八ヶ岳推進委員会 <http://konkatsu8.com/>

または 総務課 企画統計係 電話番号：62-9332

「食育推進チーム」だより

富士見保育園（栄養士）

みんなで食べよう朝ごはん！朝ごはんからはじめる健康づくり

学校・保育園栄養士から朝ごはんを食べたくなるレシピをシリーズで紹介します。

給食の人気献立 朝ごはんにぴったりレシピ！

献立名 洋風かきたま汁

（写真）かきたま汁

たんぱく質、野菜がたっぷり入ったおかずスープです。

溶き卵とパン粉を合わせることで、ボリュームアップします。

ある保育士さんのご家庭では、「朝ごはんに出すと、子どもたちもよく食べてくれる！」

とのこと。チーズが入り、不足しがちなカルシウムも補えます。

材料（4人分）

ベーコン：20g

お好みの野菜

(例：玉ねぎ 4 分の 1 個、人参 4 分の 1 本、じゃがいも 2 分の 1 個)

卵：1 から 2 個

パン粉：大さじ 2

パルメザンチーズ：大さじ 2～3

水：600cc

コンソメ：小さじ 1

塩・こしょう：少々

作り方

- (1) ベーコンは短冊切り、お好みの野菜は食べやすい大きさに切ります。
- (2) 溶き卵、パン粉・パルメザンチーズを混ぜておきます。
- (3) 鍋に水を入れ、(1)の火の通りにくいものから順に入れていきます。
- (4) (3)にコンソメ(2)を加えます。塩・こしょうで味を調べてできあがり。

消費者見守り情報 No.70

心の隙を巧みにつく「サクラサイト商法」の被害から守る

【お問い合わせ先】住民福祉課 住民係 電話番号：62-9112 または
茅野市消費生活センター 電話番号：72-2101 (内線 256)

● サクラサイト商法とは

「サクラサイト」とは、悪意のあるサイト事業者に雇われた「サクラ」が異性や芸能関係者、占い師、社長、弁護士など

の様々なキャラクターになりすまし、利用者の心の隙をついてサイトに誘導し、メール交換等の有料サービスを利用させ、

支払いを続けさせるサイトのことです。このようなサクラサイトを用いて利用者に多額の金銭を使わせる商法を「サクラサイト商法」と呼んでいます。

● どんな被害に遭う可能性がある？

- (1) 金銭的被害：サクラサイトの利用料はもちろん、様々な名目で手数料を要求される場合があります。解約したいと申し出ると解約手数料として法外な金額を要求されることもあります。
- (2) 個人情報：サイトに登録した個人情報は回収することが非常に困難です。また、サクラサイト事業者間で被害者の個人情報が流用され、繰り返し被害に遭う可能性があります。

● 被害を未然に防ぐには？

- (1) メールや SNS のメッセージなどの取扱いには注意する。たとえ SNS 上の友達からの

メッセージであっても、URL を記載して外部のサイトに誘導するものには注意を払う必要がある。

- (2) 「占い」「出会い系」「ゲームサイト」「内職・副業サイト」など、従量課金制のサービスは安易に利用しないことが無難。また、定額サービスであっても金額が高いものには十分注意を払う。
- (3) 「特定のサイトに登録するとポイントが得られる」というサービスの中には、そこで紹介されているサイトに信用できないサイトが含まれている場合があるため、十分注意する。
- (4) 「〇〇をするだけでお金がもらえる」など、うまい話には乗らない。
- (5) SNS での友だち申請は、サクラサイト事業者が善良な利用者のアカウントになりすましている可能性があるため、実際の知人に限って承認するなど慎重に取り扱う。

● 万が一、被害に遭ったら？

もし、金銭を支払ってしまっても、悩まずに警察へ通報したり、最寄りの消費生活センターへ相談しましょう。個人情報の回収は非常に難しいものの、金銭的な被害については、消費生活センター等を通じてカード会社に被害を申し立てることなどにより、請求を取り消すことができる可能性があります。ただし、海外の口座に振込送金した場合、国内の口座ではないため、事後の救済を受けることがほぼ不可能になるので、注意が必要です。

こんにちは 地域包括支援センターです

冬のお風呂は危険がいっぱい！入浴の仕方を見直しましょう

朝晩冷え込む日が増えてきましたが、寒い日は熱いお湯に肩までつかないと気がすまないという方も多いのではないのでしょうか？

入浴には様々な効果が期待できますが、その反面高齢者の入浴中の事故は年々増えていきます。冬の入浴はどのようなことに気をつければよいのでしょうか？

【事故を防ぐ安全な入浴方法】

- 入浴前に脱衣所や浴室を暖めておく
脱衣所は暖房で暖め、浴室はシャワーで浴槽のお湯をためると浴室が暖まる。
- 食事の前後 30 分は入浴を控える
食べた物の消化が悪くなり胃に負担がかかります。
- 湯温は 38 度～40 度で半身浴、長くても 10 分程度
肩までお湯につかると水圧で心臓に負担がかかるので、短めに入り心地よく感じる程度で上がりましょう。
- 入浴の前後に水分補給
入浴すると汗をかいて水分不足になるため水、スポーツドリンクなどで水分補給しましょう。
- 早朝、深夜は入浴しない

早朝、深夜は心筋梗塞や脳梗塞が起こりやすく入浴による事故が多い時間帯で危険です。

暖かい時間帯での入浴がおすすめです。

● 一声かけて入浴する

入浴中は家族がこまめに様子を見に行ったり、声を掛けるようにしましょう。

冬の入浴には思わぬ危険があります。

寒くなった今こそ入浴の仕方を見直し安全に入りましょう。

12月の納税等

固定資産税/ 国民健康保険料/ 後期高齢者医療保険料/ 保育料/ 住宅使用料/ 有線放送使用料

納期限・振替日は12月26日(月)です

※毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

【お問い合わせ先】財務課 収納係 電話番号：62-9123

住民だより 11月

■10月15日から11月14日の届出■ 〈敬称略〉

● 出生・転入・転居は14日以内に死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

氏名：中村 哲也 (区名または出身地：埼玉県)

氏名：小松 香代 (区名または出身地：富原)

出生おめでとう

濱 かすみ (父：敏美、母：あきは、区名：富里)

植松 空和 (父：祥史、母：佳奈子、区名：富士見)

関東 隼祐 (父：健之助、母：光世、区名：立沢)

久米 毅 (父：敦、母：絵梨、区名：富士見台)

名取 凌一 (父：修一、母：友美恵、区名：富士見)

小池 咲穂 (父：和輝、母：加代子、区名：南原山)

細野 蒼 (父：哲、母：英美、区名：上蔦木)

小林 夢來 (父：正樹、母：美佐恵、区名：栗生)

おくやみ申し上げます

三井 明（年齢：94歳、世帯主：明、区名：大平）
久保 守（年齢：74歳、世帯主：守、区名：瀬沢）
北原 美代子（年齢：95、世帯主：美代子、区名：信濃境）
名取 千富己（年齢：87歳、世帯主：和宏、区名：瀬沢新田）
名取 道子（年齢：93歳、世帯主：剛三、区名：若宮）
岩崎 昭二（年齢：83歳、世帯主：邦雄、区名：富士見ヶ丘）
坂本 美枝子（年齢：54歳、世帯主：美枝子、区名：富士見台）
野明 君江（年齢：87歳、世帯主：嘉博、区名：富里）
小島 博和（年齢：86歳、世帯主：智夫、区名：南原山）
坂本 喜彦（年齢：87歳、世帯主：喜彦、区名：瀬沢）

※住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

親と子の健康ガイド

12月（12月11日から1月10日）

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係 電話番号：62-9134

健康診査・予防接種

4ヵ月児健診

対象児：平成28年8月から9月生まれ

期日：12月22日（木曜日）

開始時間：午後1:00

会場：保健センター

7ヵ月児健診

対象児：平成28年4月生まれ

期日：12月13日（火曜日）

開始時間：午後1:00

会場：保健センター

10ヵ月児健診

対象児：平成28年1月生まれ

期日：12月13日（火曜日）

開始時間：午後1:40

会場：保健センター

3歳児健診

対象児：平成25年11月から12月生まれ

期日：12月16日（金曜日）

開始時間：午後1:00

会場：保健センター

BCG

対象児：生後5ヵ月から1歳未満のお子さん

期日：1月10日（火曜日）

開始時間：午後1:20（集合）

会場：保健センター

4種混合

対象児：生後3ヵ月から7歳6ヵ月未満のお子さん

期日：12月19日（月曜日）

開始時間：午後1:15から1:50（受付）

会場：保健センター

相談・教室

乳幼児相談

期日：12月12日（月曜日）

受付時間：午前9:30から10:30

会場：保健センター

諏訪地区小児夜間急病センター 〈年中無休〉

診療時間：午後7時から午後9時

診療科目：小児科 15歳以下

【お問い合わせ先】 諏訪市四賀 2299-1（平安堂諏訪店駐車場・かつぱ寿司の奥）

電話番号：54-4699

Stay Smile

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介するコーナーがステイ・スマイル（笑顔のまま）です。

Stay Smile 子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で

子どもの場所から

NPO 法人ふじみ子育てネットワーク 電話番号：62-5505

大人は子どもの手本

あんよがやっと上手になった頃の小さな子どもが、AiAi から帰るとき、玄関で靴を履くのに、自分の靴をとるのと同じようにお母さんの靴も下駄箱からとって、履きやすいように床に置いてあげるのをよく見かけます。1歳2歳の小さな子どもですから、親に「人の分もとってあげるんだよ」と教えられてやっているのではなさそうです。

お母さんが、いつも子どもの靴をとってあげるの、それを真似しているのだと思います。小さい子のこんな優しい行動に、見送る AiAi のスタッフは思わず笑顔になります。お母さんも笑顔で子どもに「ありがとう」を伝えます。日常のなにげない親子の光景ですが、子どもを育てる時に大切なものがここにあるように思います。

信頼している大人の真似をしてみた、相手が笑顔になった、自分がとても楽しい気持ちになった、うれしい気持ちになった、次もやろう、こんな繰り返しの中で、子どもは人として育ちます。相手を大事に思う心だけでなく、全ての言動において、私たち大人は、子どもたちが自分の真似をして育つということをもう一度心に留めなければいけないと、小さな子どもたちが教えてくれています。

本と遊び、本に学ぶ

富士見町子ども読書活動推進委員会 事務局 電話番号：62-7930

富士見町図書館では毎年本を身近に感じられる様々なイベントを開催しています。今年も残りわずかですが、沢山のイベントを企画しています！

● クリスマスイベント

「本屋さんといっしょ！」

12月10日（土曜日） 午前11時から

場所：今井書店富士見店

図書館おはなしの部屋と土曜日のおはなし会が本屋さんに行っておはなし会を開催しま

す。

「クリスマスおはなし会」

12月17日（土曜日） 午前11時から

場所：コミュニティ・プラザ2階 AVホール

クリスマスの特別なおはなし会、読み聞かせ、ミニ上映会などを行います。

「子どものクリスマス折り紙」

12月17日（土曜日） 午後1時30分から

場所：コミュニティ・プラザ 2階研修室

お家に飾れるクリスマスの飾りを折り紙で作りましょう！本を見てもなかなかわからないものを一緒に作りましょう。

定員：10名

対象：保育園年中から小学生

※お申し込みが必要です。

「クリスマスコンサート」

12月18日（日曜日） 午後2時から

場所：コミュニティ・プラザ1階ロビー

寒い冬に心が温くなる素敵なオカリナの演奏を披露していただきます。暖かい格好でお越しく下さい。

演奏：富士見オカリナゆりの会

● 年末年始休館のお知らせ

12月29日（木曜日）から1月3日（火曜日）まで図書館は年末年始のため完全休館となります。期間中ブックポストへもご

返却いただけませんのでご了承ください。

※年末のご返却は28日（水曜日）午後6時まで。年始の受付は1月4日（水曜日）からとなります。

● 新春企画のご案内

富士見町図書館では平成29年も新春企画を行います！皆様どうぞお越しく下さい。

1月4日（水曜日） 午前10時から 甘酒の無料配布

午前10時30分から 獅子舞 協力：富士見太鼓

午前11時から正午 お琴の演奏

Stay Smile 農業の未来へ向かって 新たな力 町新規就農支援事業

● 鈴木 慎吾さん、このみさん（烏帽子）

食を生み出す事は国の力そのものです。変化し続ける現代社会において無限の可能性の根元でもあり、その根元に身を置く職業、いわば生き方に憧れました。

2年前、そのような理屈をこねにこねて、農業界の門を叩いたことを記憶しています。そしてこの町へ農業研修生として迎え入れて頂き、学習した沢山の事の中で1番の発見は、とても辛辣なものでした。自分が今まで培ってきたつもりの物、全てが、いかにちっぽけだったかという事です。

物言わぬ植物の前で、自分には、びっくりするほど何もありませんでした。浅はかさ、弱さ、甘さを、ひいては馬鹿さ加減を、あらゆる場面で、農業の覚悟を問われるが如く、思い知らされました。

そんな私ですが、来春で研修を終え、妻と二人で夏の苺の生産を始めます。農業を志した事で、思いがけず、大きな成長のチャンスを手にした私達は幸運でした。

今まさに就農を迎えるに当り、今はまだ先人達が切り拓いてくれたこの道ですが、その先に、私達の事業が、この町の方々の楽しみとなる日がくればと夢に見て、がむしゃらに頑張る思いです。

そして今日まで、役場の方々、研修先の親方、指導者様はもちろん、沢山の方に助けてもらい、教えていただきました。早く一人前に、恩を返していけるような身になりたいです。

(写真) 鈴木 慎吾さん、このみさん

Stay Smile こんにちは。『地域おこし協力隊』です！

こんにちは、地域おこし協力隊の松井です。

今回は、富士見森のオフィスの入居企業が共同で設立した「富士見 森のエネルギー」についてご紹介します！

(写真) 松井さん

【会社紹介】

会社名：富士見森のエネルギー株式会社

所在地：長野県諏訪郡富士見町富士見 3785-3（富士見森のオフィス内）

お問合せ先：電話番号：050-3196-8223 メール：info@mori-energy.com

【事業内容】

富士見森のオフィスの入居企業3社（elDesign、デジタルワレット、プライムスタイル）が共同で設立した会社です。

2017年1月から富士見町の企業や住民の皆様への電気の販売を開始する予定です。富士見町の皆様へ貢献できるように、お得なプランや便利なサービスを提供していきたいと思っております。

富士見町のみなさまへ

● 代表取締役 坂越健一（elDesign 株式会社）

富士見町の企業・住民の皆様をつなぐ新たなサービスを打ち出していきたいと考えています。

ご家庭の電力使用データを活用した高齢者の見守りサービスや、電気料金に応じて貯まる地域ポイントなど新たなサービスを開発中です。

地域に密着したサービスで、富士見町がより魅力的な町になるお手伝いができればと思います。

● 取締役 宮川 英治（株式会社デジタルワレット）

この地の方々にサービスにご参加頂き、事業を創り、運営し、この地で末永く受け継がれ、ご愛顧いただけるよう、弊社のもつ地域通貨・ポイント、IT マーケティング等の得意領域をもって、貢献致してまいります。

設立発起各社と志を一に、事業リスクを覚悟し、チャレンジすることを決断させていただきました。是非、皆様に志へのご理解とご参加を頂戴し、「みんなのエネルギー会社」を作り上げていければ幸いです。

● 取締役 奥田 聡（株式会社プライムスタイル）

富士見森のエネルギー株式会社で取締役に就任いたしました奥田聡です。地産地消のエネルギーをコンセプトに地域の方へ“お得”かつ“他とはちょっと違うサービス”をお届けできればと思っております。会計→金融→IT 畑と渡り歩いてきておりエネルギー業界は初となりますが、地域の方に喜んでもらえるよう励んでいきたいと思っております。東京都出身 37歳。

（写真）左から 宮川氏、坂越氏、奥田氏

くらしのガイド 12月（12月1日～1月10日）

※1月の内容は次号と重複する場合があります

相談・説明会

結婚相談

日時：12月13・27日（火曜日） 午後1時から午後5時15分まで

会場：結婚相談所（役場4階）

【お問い合わせ先】電話番号：62-7853

法律相談（要予約）

日時：12月9日（金曜日） 午後1時から午後5時まで

会場：コミュニティ・プラザ 2階

【お問い合わせ先】住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112

担当弁護士：藤森誠二

心配ごと相談

日時：12月16日（金曜日） 午前10時から午後3時まで

会場：町民センター 2階

【お問い合わせ先】社会福祉協議会、電話番号：78-8988

子育て相談

日時：12月7日（水曜日） 午前9時～午前11時30分

会場：保健センター

【お問い合わせ先】子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9233

出張年金相談

日時：12月7日（水曜日） 午前10時から午後3時まで

会場：役場3階 会議室

【お問い合わせ先】岡谷年金事務所、電話番号：23-3661

シルバー人材センター入会説明会

日時：12月14日（水曜日） 午後2時から

会場：茅野広域シルバー人材センター

【お問い合わせ先】電話番号：73-0224

税務無料相談（要予約）

日時：12月14日（水曜日） 午前10時から正午まで

会場：下諏訪商工会議所会館 2階

【お問い合わせ先】税理士会事務局、電話番号：28-6666

女性のための悩み相談

日時：一般相談電話受付（毎週火曜日から土曜日）午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

会場：県男女共同参画センター（岡谷市）

【お問い合わせ先】電話番号：22-8822

スポーツスケジュール

【お問い合わせ先】生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400、Fax 番号：62-6483

地域スポーツクラブ事業町民センターストレッチ教室

日時：12月1日・8日・1月5日、・22日（木曜日） 午前10時から

会場：信濃境町民センター

地域スポーツクラブ事業「清泉荘」ストレッチ教室

日時：12月12月6・20・27日（火曜日） 午前10時から

会場：信濃境「清泉荘」

地域スポーツクラブ事業すくすくスポーツデー

日時：12月9日（金）午後7時～8時30分

会場：町民センター

体育施設利用者会議

日時：12月10日（土曜日）午後7時から

会場：町民センター

夕日の郷マラソン大会

日時：12月11日（日曜日）前日10日（土曜日）出発

会場：西伊豆町

初心者スケート教室

日時：12月15（木曜日）・20日（火曜日）1月5日（木曜日）・10日（火曜日）午後6時30分から

会場：国際スケートセンター

フリースポーツデー

日時：12月16日（金曜日）午後7時30分から

会場：町民センター

年末年始に伴う休館日

日時：12月28日（水）から1月4日（水）まで

会場：町民センター ほかに体育施設

体育施設利用者会議

日時：1月10日（火曜日） 午後7時から

会場：町民センター

主な行事

ウインターシーズンオープン

日時：12月10日（土曜日）

会場：富士見パノラマリゾート

ウインターシーズンオープン

日時：12月10日（土曜日）

会場：富士見高原スノーリゾート

日当番医・薬局（12月分）

12月4日（日曜日）

当番医：小林医院、電話番号：64-2043

当番薬局：ピアみどりフジモリ薬局 電話番号：82-1288

12月11日（日曜日）

当番医：高原病院、電話番号：62-3030

当番薬局：のぞみ薬局、電話番号：73-7680

12月18日（日曜日）

当番医：高原病院、電話番号：62-3030

当番薬局：ピアみどりフジモリ薬局 電話番号：82-1288

12月23日（金曜日：祝日）

当番医：高原病院、電話番号：62-3030

当番薬局：カタクリ薬局、電話番号：55-2596

12月25日（水曜日・祝日）

当番医：高原病院、電話番号：62-3030

当番薬局：笠原薬局、電話番号：72-2028

12月29日（木曜日）

当番医：高原病院、電話番号：62-3030

当番薬局：なし

12月30日（金曜日）

当番医：高原病院、電話番号：62-3030

当番薬局：矢崎薬局 電話番号：73-6868

12月31日（土曜日）

当番医：高原病院、電話番号：62-3030

当番薬局：茅野土屋薬局 電話番号：71-2122

全町対象／燃えるごみの収集

日時：毎週月曜日 午前9時から午前11時まで（祝日も実施）

注記：1月2日（月曜日）のみ休業

場所：役場裏駐車場（第2体育館駐車場）

全町対象／資源物分別収集

日時：12月11日（日曜日）午前9時から午前11時まで

場所：役場前駐車場

粗大ごみの収集

12月19日（月曜日）：立沢・瀬沢新田・桜ヶ丘

12月26日（月曜日）：乙事・小六・高森・烏帽子・富士見高原ペンション

資源物の収集

全品目

12月1日（木曜日）：本郷・落合・境地区

12月15日（木曜日）：富士見地区

注記：容器包装・その他プラのみ

12月1日（木曜日）富士見地区

12月15日（木曜日）本郷・落合・境地区

水道指定給水装置工事事業者、土曜日・日曜日・祝日当番店

12月3日（土曜日）

当番店：窪田鉄工設備、電話番号：62-3253

12月4日（日曜日）

当番店：エンドウ、電話番号：62-5656

12月10日（土曜日）

当番店：リビングクボタ、電話番号：62-5391

12月11日（日曜日）

当番店：富士見設備、電話番号：62-2421

12月17日（土曜日）

当番店：太陽住設、電話番号：62-2093

12月18日（日曜日）

当番店：山本管工事、電話番号：64-2649

12月23日（金曜日・祝日）

当番店：戸井口建設、電話番号：65-3213

12月24日（土曜日）

当番店：三善工業、電話番号：66-2078

12月25日（日曜日）

当番店：窪田設備、電話番号：62-7004

12月29日（木曜日）

当番店：窪田設備、電話番号：62-7004

12月30日（日曜日）

当番店：エンドウ、電話番号：62-5656

12月31日（日曜日）

当番店：リビングクボタ、電話番号：62-5391

役場窓口業務 延長日

12月6日（火曜日）・13日（火曜日）・20日（火曜日）・27日（火曜日）・1月10日（火曜日）

午後5時15分から午後7時まで

まちの「話題」 や「イベント」 をご紹介します News Fujimi

富士見中学校 2年生 職場体験学習 10月25日（火曜日）から10月27日（木曜日）

富士見中学校の2年生 116名が町内や近隣市町村の事業所、商店、施設などで職場体験学習をおこないました。「広報ふじみ」へも3名の生徒さんが2日間体験しにきてくれました。体験の様子や取材したことを記事にしてもらいましたのでご紹介します。

（写真）左から、樋口華恋さん 内藤瑞貴さん 小池大夢さん

「富士見の景観」取材レポート

1日目、「富士見の景観」の取材に行ってきました。私たちは加々見先生と信濃境のつつじヶ丘公園に行きました。この公園は八ヶ岳が噴火した時にできた流山（ながれやま）だということを教えていただきました。公園には桜やイチョウの木があり、紅葉がとてもきれいでした。この公園は広くて、遊具があり景色も良く、大人も子どもも楽しめるところです。

次に、不動清水と盃流しに行きました。不動清水には、長命水という飲むことができる水があったり、お地蔵さまがいました。紅葉もとてもきれいでした。盃流しでは、大きな岩の迫力がすごかったです。

職場体験実習取材してきました

富士見保育園

富士見保育園では2名が職場体験を行いました。

この日は「ごっこ遊び」の日で、富士見中学校の生徒は子ども達と仲良くごっこ遊びを楽しんでいました。保育園の先生に仕事で大変なことについてお聞きしました。「大勢の子どもがいて、それぞれ違うからそれに対応していくのが大変」と話していました。

体験した生徒は、「子ども達が楽しそうにしているとうれしかった。

先生たちの大変さがわかった。」と話していました。

菓子工房 キャトル・セゾン

キャトル・セゾンでは3名が職場体験を行い、クッキーの成形やケーキを包む仕事をしていました。

お店が忙しそうでしたが、体験者一人一人がとても頑張っていました。
体験者は「ケーキを箱に入れる時にフィルムを貼るのが難しかったけど楽しかった。」
「臨機応変に動くのが大変だった。」「言われたことをこなすのが大変だけど楽しかった。」
と話していました。

体験してみて・・・

最初は取材をするときにすごく緊張してあまり聞くことができませんでした。
でも、取材内容がないと記事にならないので、とにかくたくさんの方のことを聞くのが大変でした。取材を通して人と話すことがとても大切になってくると感じました。
また、広報ができるまでにはたくさんの方が関わっていることが分かりました。
この体験を通して聞く力やまとめる力、取材する楽しさを味わえたので良かったです。

僕は2日間の体験を通してたくさんの方のことを学びました。
僕は初めにこういう仕事はインタビューをして写真を撮って作成をすればいいだけかと思っていましたが、インタビューをするまでには取材許可を取ったり紙面の作成計画を立てたりと様々な苦労があることを学びました。そして仕事にはコミュニケーションが必要だと感じました。記事の内容を考える時もほかの2人と話し合わなかったらできなかったと思います。僕の思っていた仕事のイメージが変わった職場体験学習でした。

取材では初めて会う人もいたのでとても緊張したけど、何を記事に書いたらいいかをよく考えて聞くことができました。加々見先生との取材では初めて知ったことがたくさんありました。富士見町のいいところを知ることができて良かったです。記事を書くときは読む人に伝わりやすくするのが難しかったけど、自分たちが取材した事をしっかりまとめて書くことができたのでよかったです。たくさん体験することができたのでこれからに活かしていきたいです。

中学生広島平和教育研修

広島に行ってみて

(写真) 富士見中学校2年 名取貴也

僕は実際に広島市の被爆地に行って、三つのことを感じてきました。
一つ目は「平和記念公園」を見に行った時のことで、原爆ドームを前にして、「71年前にここで爆発が起きたのか」と何とも言えない気持ちになりました。
実際に原爆ドームを見ると、戦争の悲惨さを思いうかべることができ、改めて戦争は決しておこってはならないものと感じました。建物をこんな姿にしてしまう程の威力のある爆

弾が人に直撃したことを想像すると、恐ろしくてとても切ない気持ちになりました。

当時の被害は本当に甚大なものであったと思います。なので日本は、唯一の被爆国として実際に原爆が落ちた国であるという事実と戦争の恐ろしさを伝えていくと共に、被爆者やその家族の思いを受けついでいかななくてはならないと思います。

二つ目は、「平和記念資料館」に行った時のことです。

当時の写真を見て、ただれた皮ふや、こげた服、そしてがれきだらけの町を見て改めて本当にこんなことがあったのかと目を疑うような光景でした。

他にもオバマ大統領が直接手を入れた鶴や手紙が保管されており、当時敵国だったアメリカが、70年の時を経て、こうして現職の大統領が広島のことを思ってくれているということは大切なことだと思いました。これからも日米関係を大切に続けていけたらなと思います。

三つ目は「平和祈念式典」のことです。

去年まではテレビで見ただけの平和祈念式典でしたが、日本だけでなく世界の平和を考える人々が参加するこの歴史ある式典に自分も参加させて頂くことが出来、とても尊い時間を過ごすことが出来ました。その雰囲気はテレビでは見た事があったけどその場にいなければ分からない心が引き締まる厳粛な雰囲気を味わうことが出来ました。

広島平和研修を通して、実際に被爆者の体験を聞かせて頂いたり、戦争の傷跡を確認出来たことを今後僕達の後の世代に、引き継いでいきたいと思います。貴重な体験が出来たことは、これからの僕の人生に活かされていくと思います。自分自身戦争があったことを忘れず人生を歩んで行きたいです。

私が見たヒロシマ

(写真) 富士見中学校2年 宮澤京奈

ビルが立ち並び、多くの人を乗せて、ゆっくりと走る路面電車の横を車が次々と走り去っていく。信号が青に変われば人々がどっと道路に流れ込む。71年前、何もない焼け野原だったとは想像もつかないような町並みの広島。しかし、「確かにここは昔、焼け野原にされた場所だ。」と平和記念公園に立つ原爆の子の像は語りかけてきた。

私は広島研修の三日間、資料館や原爆ドームを巡り「戦争とはなんだったのか。」「平和とはなんなのか。」考えた。

8時15分で止まった時計、布とも言えないくらいに裂けてボロボロになった衣服、溶けて形なくなったガラスビン、剥がれ落ちた人々の皮膚。これは私がこの研修で見て来たものだ。これだけで原爆の悲惨さが分かる。だがこれだけではない。多くの人、一人、ひとりの生活が原爆によって奪われた。そして、その後も奪われ続けている。

被爆者の山本八重さんは、私達に涙ながらに語ってくれた。「原爆で全てを失った。家族、友達、そして私の夢も…。原爆は地獄だ。」と。

「一瞬の光で街は火の山に変わり、川には水面が見えないほどの死体が流れ、辺りを皮の垂れ下がった人々が逃げ惑う。」話から酷い事実が伝わり、心が痛くなった。

そして八重さんは最後に言った。「戦争は決してしてはならない。」と。私はこれを聞いて「原爆投下は人類の大きな過ちだ。」「核兵器など、この世界から無くなればいい。」そう心の底から思った。研修で見たものはあまりにも衝撃的で、厳しい現実を突きつけられた。

このヒロシマの実相を知った以上、私は「二度と同じ過ちは繰り返してはいけない」ことを多くの人に伝えていかなければならない。

オバマ大統領が今年、広島を訪問した。謝罪することはなかったが、これは「核兵器廃絶」に少しずつ近づいているのだと思う。

このように少しでも多くの人に「平和」や「戦争」「核兵器廃絶」について考える機会を持ってもらえるようにしたい。

その為に私は広島で見聞きしたことや感じてきたことを自分の言葉にして伝えていく努力をしたいと思う。

平成 28 年度 町政功労者表彰

【お問い合わせ先】 総務課 庶務人事係 電話番号：62 - 9322

11月4日（金）に、平成28年度町政功労者表彰式が役場で行われました。公益に寄与された3名の方が表彰されました。

写真】前段中央

川窪 純光さん（北原さん、藤沢さんは欠席）

北原 芙美子（乙事）

本郷小学校の学習田として40年程利用され、また、冬場はスケートリンクとしても利用されている土地を町に寄贈された。

川窪 純光（上蔦木）

私財を町立富士見中学校の除雪機購入費用として町に寄附された。

藤沢 昭和（東京都）

私財をふるさと納税制度（ふるさとみらい寄付金）として町に寄附された。（順不同・敬称略）

ふるさとのみなさんへ 南都高原 富士見会だより

(写真) 小池 利彦

東京都在住 (本郷地区出身)

“おっこう” 考

本郷中学校から、新設された高原中学校の二年に編入した時「おっこうだなあえ」といったら、隣村から来た同級生に怪訝な顔をされた。意味が通じなかったのである。

ところが今や“おっこう祭り”で若い衆が踊り狂い、幼い子供までが“おっこう”を連発する。“おっこう焼き”まである。

“おっこう”という言葉が仏教用語の“億劫”から来たのは周知のことであるが、今では〈面倒くさい〉の意に使われる。

〈劫〉はとても長い時間という意味で、〈億劫〉はとても長い時間の一億倍なので気の遠くなりそうな長い時間が“おっこう”ということになる。ここから、何ともしごい事を“おっこう”と言うようになり、こんなすごい事は考えるだけでも面倒だというので億劫という言葉になったらしい。仏教の本によれば〈一劫〉は、百年に一度、天から舞い降りる天女が、羽衣で大きい岩を一度だけ撫でて天に戻る事を繰り返して、岩が擦り切れるまでの時間だという。計算すると四十億年だそうだ。これの一億倍が億劫だから「えーと・・・」こんな“おっこう”な事は考えるだけで“億劫”だ。

姉妹町 西伊豆だより

第12回ふるさとまつり

11月13日、宇久須の黄金崎クリスタルパーク駐車場で「第12回ふるさとまつり」が開催されました。会場には42のブースが並び、特産品や地場産品を使った料理などが販売されました。毎年、恒例となったサンマの無料サービスでは地元のサンマ船が釣った約1,000匹のサンマが振る舞われ、焼きたての味を楽しみました。

富士見町のブースでは開始前から新鮮な高原野菜や漬物を求めて行列ができ、来場者の一番の人気を集めていました。特設ステージでは、地元の郷土芸能や園児の踊りのほか、富士見町から富士見太鼓が迫力ある演奏を披露しました。勇壮な太鼓や心地よい笛の音色が響き渡り、会場につめかけた人たちを魅了していました。

富士見太鼓のメンバーの皆さん、力強い演奏を披露していただきあり11月13日、宇久須の黄金崎クリスタルパーク駐車場で「第12回ふるさとまつり」が開催されました。会場には42のブースが並び、特産品や地場産品を使った料理などが販売されました。毎年、恒例となったサンマの無料サービスでは地元のサンマ船が釣った約1,000匹のサンマが振る舞われ、焼きたての味を楽しみました。

富士見町のブースでは開始前から新鮮な高原野菜や漬物を求めて行列ができ、来場者の

一番の人気を集めていました。特設ステージでは、地元の郷土芸能や園児の踊りのほか、富士見町から富士見太鼓が迫力ある演奏を披露しました。勇壮な太鼓や心地よい笛の音色が響き渡り、会場につめかけた人たちを魅了していました。

富士見太鼓のメンバーの皆さん、力強い演奏を披露していただきありがとうございました。

富士見の景観

つつじヶ丘遊園地

信濃境の駅の南西につつじヶ丘団地を造成する時、子ども達が安全で楽しく遊べるように、上蔦木へ下る道東の丸い丘に遊園地が造られた。

ここは15万年前に古い八ヶ岳が噴火して崩壊し多量の溶岩や砂礫を含んだ火砕流が流れ下ったときにできた流れ山である。

車の通れる道が丸い丘をまわるように上へ向かって作られ、半まわり程で丘の上の遊園地に達する。遊園地は直径80mほどの円形で、周りにサクラの木が植えられていて、直径50cm位に成長している。その下にはヤマツツジやドウダンなどが植えられ巨岩も置かれている。登ってくる道沿いにもサクラやハギが植えられている。春は道沿い園地のまわりはサクラの花で楽しい花見ができる。夏にはハギの花が咲いて迎えてくれる。秋の紅葉も美しい。園地には水道があり、トイレも作られている。子ども達の遊具も備えられている。広い草地は短い草で、小さな昆虫やカエルの赤ちゃんと遊ぶこともできる。

八ヶ岳の眺めもすばらしく、子どもも大人も四季折々楽しく遊んだり、美しい景色にひたって休むことができる。

【選定・評価 加々見一郎氏】

【お問い合わせ先】総務課 文書情報係 電話番号：62 - 9324

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。

一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

広告媒体：広報ふじみ

単位等：下 1 段（縦 50 ミリメートル、横 175 ミリメートル）

広告料：1 回 5,000 円

広告媒体：町のホームページ（町民のページ）

単位等：トップページ（縦 60 ピクセル、横 150 ピクセル）

広告料：月額 5,000 円

町の人口と世帯数 平成 28 年 11 月 1 日現在（前月比）

住民基本台帳人口

男性／7,323 人（+3）

女性／7,650 人（+12）

合計／14,973 人（+15）

世帯／5,916 世帯（+5）

発行日

平成 28 年 12 月 1 日

編集・発行

富士見町 総務課

郵便番号：399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

電話番号：0266-62-2250（代表）

Fax 番号：0266-62-4481

ホームページ <http://www.town.fujimi.lg.jp/>

E メール fujimi@town.fujimi.lg.jp

印刷

有限会社 富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号： 0120-890-422